

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 八女市 (都道府県: 福岡県)

本事業の担当部局名 企画部定住対策課定住対策係

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	八女市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和2 年度					
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,100,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)							
	<p><地域における実情と課題></p> <p>令和2年度の国勢調査によると、当市の30~34才の未婚者数は平成27年から令和2年度までに200人減少しているが、未婚率は42.5%から43.5%へ1%増となっている。また、人口動態統計によると、婚姻件数は平成29年には254件であったが、令和2年には203件にまで減少しており、結婚適齢期の人口減少と未婚率の上昇に歯止めがかからない状況となっている。</p> <p>更に国の調査によると、結婚を希望する人に対して行政に実施してほしい取り組みとして、「結婚や住宅に対する資金供与や補助支援」と回答された方が4割もいることから、八女市においても経済的理由により結婚に不安を抱えている方が一定数いることが推測される。結婚を希望する方に、出会いの場を提供し、その実現に向けて経済的な後押しを図っていくことが不可欠である。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>「第2期八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和3年3年策定)において、結婚支援に係るものとして、基本目標「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」のうち、具体的な施策を以下の取組で行うこととしている。</p> <p>1結婚から子育てまでの切れ目のない支援</p> <p>①子育て支援サービスの充実</p> <p>②安心して子育てと仕事ができる環境づくり</p> <p>③子育て世代の保護者の負担軽減</p> <p>④家族形成の支援</p>							
	(本個別事業における現状と課題)							
	(課題への対応)							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦いずれも市税を滞納していないこと。・世帯全員が4年以上市内に定住する意思を持っていること。 ・家賃等に係る支援は、敷金、礼金及び仲介手数料を対象とする。 ・婚姻期間及び補助対象期間については、共に令和5年3月1日~令和6年3月31日とする。 								
2. 申請見込								
①新規世帯見込	上記のうち	11	世帯					
	ともに29歳以下	6	世帯					
	左記以外	5	世帯					
【積算根拠】								
<p>共に29歳以下 6世帯×60万円×2/3(補助率)=240万円</p> <p>上記以外 5世帯×30万円×2/3(補助率)=120万円</p> <p>※各件数については、令和4年度の当事業における支給実績世帯数を基準値とする。</p> <p>申請状況に応じて予算措置を検討する。</p>								
【令和4年度申請状況】								
<p>(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 1 月)</p> <p>申請 実績 世帯数 10 世帯</p>								
②継続補助見込	継続補助実施の有無	有	世帯					
見込世帯数	0							
対象経費支出予定額	0		円					

3. 広報の実施予定

- ・結婚新生活支援事業のチラシを作成し、本庁・各支所5ヵ所に配架する。
- ・市のホームページへ掲載し周知を図る。
- ・市の作成したチラシを婚姻届を提出した者に渡す。
- ・独自事業で行っている補助事業へ申請した方で対象の見込の方にチラシを送付する。
- ・市が作成したチラシを市内及び近隣の不動産業者へ配布し周知への協力を依頼する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	婚姻件数	件	228 (H29~R2)	203 (令和2年)
	本事業を通じて、平成29年~令和2年婚姻件数平均228件と比較し、令和5年には減にならないように現状維持を目指す。			
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.76 (令和元年)	
	婚姻件数	件	203 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	48
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	65
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	79
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。 ・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。また、都道府県主導型市町村連携コースの実施要件として、県が本交付金を活用して取り組む2事業については、実施計画に基づいた連携・協力を行う。 			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架等に協力をいただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 ・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。 			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。